

令和2年6月1日

在学生・保護者（保証人）の皆様

日本リハビリテーション専門学校

校長代行 草野 修輔

（公印省略）

新型コロナウイルス感染防止対策としての遠隔授業の継続
及び「緊急修学支援金」支給について

拝啓 初夏の候、平素より当校の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

既にご通知申し上げたとおり（令和2年4月28日 日リハ専発038号）、本校ではコロナウイルス感染症流行に伴い、遠隔授業を実施しております。

東京都の緊急事態宣言が5月25日をもって解除されました。本校では授業の実施と学生の健康と安全の両立のため、直ちに登校開始とはせず、6月8日の週より部分的にホームルームや感染症対策講習、一部授業を開始しますが、分散登校とし、一定の期間ごとに東京近郊の感染状況を踏まえつつ、登校人数を段階的に増やしてまいります。

授業や演習の実施にあたっては感染症対策を徹底いたしますので、保護者（保証人）の皆様におかれましては、ご理解賜りたく存じます。詳細につきましては、各学科より学生本人にメール等でご案内いたします。

また、当校では新型コロナウイルス感染症の影響による遠隔授業に関する環境整備のための支援と致しまして、在学生全員に一人あたり25,000円の「緊急修学支援金」を支給することといたしました。スムーズな支給とするため、登校開始後に学生ご本人に現金でお渡しさせていただきますので、保護者（保証人）の皆様におかれましては、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。支給日につきましては、後日担当より学生本人にメールにてご案内を致します。

なお、家計が急変した学生に対しては、国や日本学生支援機構が支援策を講じております。また、当校においても学費の延納制度を設けておりますので、事務局までお問合せ下さい。

皆さまから納付いただいた学費は、遠隔授業であっても教育の質を確保しながら実施することや施設設備の維持・管理等に充当させていただき、減額措置の予定はございません。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具